



福島県産農産物の風評被害に関する 日本学会議「緊急提言」の疑問点

唐木 英明

Karaki Hideaki

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故により福島県を中心に農産物の放射物質による汚染が発生し、大きな不安を呼んだが、その後、農地の除染などにより、主要作物については基準を超えるような汚染はなくなった。また、この間の福島県民の食事に含まれる放射物質や住民の被ばく状況の調査からは、幸いなことに健康に被害を及ぼすような被ばくはなかったことが報告されている。

こうして、福島県の農産物の安全は確保されたのだが、その市場における価格は、他県産の農産物に比べて低いものが多い。このような状況が一般に“風評被害”と呼ばれている。

その対策のために、食の安全・安心財団は福島県産農産物の東京中央卸売市場における価格と出荷量を調査した¹⁾。日本銀行福島支店²⁾、ダイヤモンド・オンライン³⁾も同様の調査を行っている。それらの結果をまとめると、事故前の2010年に比べて、事故があった2011年にはほぼ全ての農産物のお荷量と価格が大幅に下落した。しかし、1年後の2012年の出荷量は全体としては2010年のレベル近くまで回復した。一方、価格は回復していないものが多いだけでなく、アスパラガスやキュウリのように、2011年より2012年の方が安値のものもある。

作物別に、2010年と2012年の値を比較すると、4つの型に分類できる。

第1は、価格も出荷量も両年でほとんど変わらなかったニラの例で、2011年もほとんど変化がなかった。観賞用の福島県産宿根カスミソウもまた価格変動がなかった⁴⁾。ニラの事例は“風評による買い控えが原因の価格の低下”という構図が必ずしも一般的でないことを示す。

第2は、価格は変わらないが、出荷量が大幅に下がった生シイタケである。これは、露地栽培ものが汚染のため出荷停止になり、少数の屋内生産ものだけが出荷された結果であり、風評被害によるものではない。

第3は、価格が下落したが出荷量は変わらないか、むしろ増えた、トマト、ブロッコリー、ピーマン、ミニトマト、モモ、リンゴ、キノコ、キュウリ、ネギで、特にキノコの価格は2年間で半分まで下落した。モモの価格低下の主な要因は贈答用の減少と加工用の増加である。

これらの作物のお荷量が減らなかったことは、総量として買い控えがなかったことを示す。実際に、食の安全・安心財団⁵⁾及び消費者庁⁶⁾の調査では、50～60%の消費者が産地を気にしているものの、福島県産農産物を避ける人は19.4%であり、約8割は避けてはいない。

一方、“値下げをするまで流通業者が買い控える”、“生産者の賠償金需給を前提として厳しい値決めが行われている”など、いわゆる“買いたたき”があることが報告されている^{2,7)}。

第4は、価格も出荷量も共に下がったアスパラガス、インゲン、日本ナシ、イチゴ、ナメコである。多くの作物の出荷量が変わらない中で、これらの作物の出荷量が低下したのは買い控えのためとは考えにくく、安値を嫌った生産者が生産を控えた結果とも考えられる。

これらの調査結果から、消費者は“福島県産”のイメージの悪さから贈答用としては避けるものの、総量として買い控えは少ないこと、それは価格の安さの効果かもしれないが、価格の低下は通常取引の結果というより“買ったとき”の要素が大きいと考えられる。

“買ったとき”は“放射能に対する不安”に便乗した公正とはいえない取引であり、間接的な風評被害ともいえる。そして、総量として買い控えが少ないということは、農作物が安全であることを多くの消費者が理解していることを示す。したがって、現在、必要な“風評対策”は、リスクコミュニケーションにより放射線に関する科学的な情報を伝え続けること、福島県産農産物のイメージを向上させること、そして適正な取引を推進することではないだろうか。

風評被害の実態が明らかになりつつある2013年9月、日本学術会議は「原子力災害に伴う食と農の『風評』問題対策としての検査態勢の体系化に関する緊急提言」を発表し⁸⁾、「福島県産農産物は今なお『風評』問題に晒され続けている。これは、生産段階における放射能汚染対策の徹底など、なお克服すべき課題が残されているためである」と定義して、農地1枚ごとの放射性物質や土壌成分の計測と検査態勢の体系化により消費者が福島県産農産物の安全性を確認し、より確かな安心感を抱くことができると述べている。

具体的には、①農地の放射性物質分布の詳細マップの作成と農地認証制度の設計、②移行率のデータベース化とそれに基づいた吸収抑制対策、③自治体・農協のスクリーニング検査と国・県のモニタリング検査との連携、④消費者自身が放射能測定を実施できる機会の提供、そ

して、“食品の検査態勢に関する統一的な法令の整備”なども提言している。

この緊急提言の大きな問題点は、検査体制については詳しく述べているが、その目的、予想される成果、そして費用対効果について、ほとんど、あるいは全く述べていない点である。

また、食品の汚染状況は改善し、基準値を超える食品がほとんどなくなったこと、陰膳調査で一般家庭の日々の食事に含まれる放射性物質の量は自然放射線程度であることなどを述べて、現在の食品安全対策が機能していることを評価している。にもかかわらず、「現行の出口対策だけではなく、生産段階（入口）における放射性物質を移行させない政策に重点を置くことで、より安全性を高め、消費者の安心を担保する対策が必要である」とか、「『より一層の安全性を確実に担保するための検査態勢の体系化と、これを県域を超えて運用すること』が重要となる」などと述べている。

事故後の土壌汚染の状況は文部科学省による大規模な調査が行われているが⁹⁾、この緊急提言はそれを上回る調査を必要としている。もし現行の検査体制が不十分であれば、それは必要だろう。しかし、既に食品の安全が確保されている現在、これ以上の検査体制の充実により“より一層の安全性を確実に担保”できると主張する根拠は一切示していない。

緊急提言では根拠を示さないまま、風評被害の原因は“生産段階における放射能汚染対策の不備”であると断定しているが、筆者が知る限り、その根拠が存在しないだけでなく、むしろこれを否定する調査結果がある。

食の安全・安心財団は風評問題の背景を明らかにするため、2012年1月に、全国の2,000人（女性47%、男性54%）を対象にしてアンケート調査を実施した⁵⁾。

「原発事故以来、放射能の問題についてどのくらい関心があるか」という問いには、「大変関心がある（32.3%）」と「どちらかと言えば関心がある（51.2%）」を合わせて83.5%が関

心を持っていた。

そのような人たちに「食品の放射能検査」について聞いたところ、「自分で民間の検査機関に持ち込む」人は0.4%、「企業に問い合わせ確認」する人は1.8%、「店舗表示で確認」する人は10.1%、合計12.3%に対して、「検査結果を確認したことはない」人は79.1%だった。

さらに、農産物を購入の際に、「検査結果を確認せず、産地を気にする」人が77.3%であったのに対して、「自主検査を判断の目安にする」人が5.2%、「ホームページで検査数値を確認する」人が3.5%だった。

「外食の際、気にしていること」は、「料理がおいしい」19.0%、「価格」18.4%、「店舗の雰囲気」11.7%、「サービス・対応の良さ」11.4%と続き、「産地表示」は3.6%、そして「放射能の自主検査実施」は0.9%しかなかった。

この結果から、アンケートには多くの人が「放射能問題に関心がある」と答えるものの、農産物を購入する時にも外食時にも、検査結果も確認する人はほとんどいないことが分かる。

さらに、消費者庁が2013年3月に行ったアンケート調査によれば、「検査をしていることを知らない人」が22.4%もいた⁶⁾。

事故の直後、汚染の実態が不明の時には検査が必要であり、検査結果を知ることが不安の解消に繋がった。しかし、現在は汚染食品がほぼなくなり、福島県産農産物が既に安全なものであることを多くの人が実感している。現在も残っているのは、“いくら安全と言われても、福島県産はなんとなく避けておきたい”という漠然とした不安であり、“贈答品として贈るなら、相手の気持ちを考えて、福島県産は避けよう”という感情である。多くの人が検査結果を見ようともせず、検査が行われていることを知らない人までいるときに、これ以上の検査を行っても、風評被害対策にならない。

この点を更に検証するために、筆者は福島県が2012年から収穫後の県産米を対象にして実施した“全量全袋検査”の効果を調べてみた。

農林水産省の資料から福島中通り、会津、浜通り、山形、茨木、栃木、滋賀、兵庫のコシヒカリの相対取引価格を比較したところ、事故前の2010年の価格は60kg当たり12,000~13,600円の範囲で、会津産が最も高かった。

事故が起こった2011年の価格は16,000円前後まで大きく上昇した。そして福島県産米の価格も下落することなく、特に会津産は他県産と同じ価格帯に入っていた。しかし、中通り産と浜通り産は14,000円前後への上昇に留まり、ほかの地域と約2,000円の差ができた。

2012年の価格は17,000円前後まで更に上昇し、会津産はここに入っていた。一方、全量検査を行ったにもかかわらず、中通り産と浜通り産の価格は16,000円前後への上昇に留まり、ほかの地域とは約1,000円の価格差が残った。

事故があった2011年でさえ、会津産米の価格が他県産と同様に上昇したことは、全量検査の効果があったとしてもそれは限定的であり、中通り産と浜通り産のコシヒカリの価格をほかの地域のものと同じレベルに引き上げる効果はなかったことを示している。

さらに、同じ福島県産米で価格差が出たことは、消費者が“福島県産”を避けたためとは考えられず、流通業者が福島県内の地区により価格差をつけた結果と考えられる。日本銀行の調査報告書では、福島県産コシヒカリの価格は“買ったたき”の結果、他県産に比較して安値圏での取引が定着したという関係者の声を紹介しているが³⁾、これは中通り産と浜通り産を指すものであろう。

消費者が検査結果に関心を抱いていない時、そして米の全量検査を実施してもその成果が必ずしも明らかではないとき、“放射性物質の検査態勢の体系化と組織体制の整備”が風評被害対策にはなり得ないことは明らかである。

風評被害対策はリスクコミュニケーションしかないと思えるが、緊急提言にはリスクコミュニケーションに関する議論はない。文末に下記の一文を付け加えているだけである。

『風評』問題を解決するためには、今回提言した検査態勢の体系化と合わせて、リスクコミュニケーションの実施が重要となる。(中略)そして、リスクコミュニケーションの取り組みの観点からも、本提言で示した『より一層の安全性を確実に担保するための検査態勢の体系化と、これを県域を超えて運用すること』が重要となる。このような厳格な検査態勢を実施する姿勢そのものが、最終的には消費者や流通関係者の心理に関わる『風評』問題の解決の糸口になると考えられる。」

しかし、この考え方は順番が逆である。そもそもリスクコミュニケーションの目的は、リスク管理策について、利害が対立するステークホルダー間の同意を得ることである。そのために、第1段階はリスクに関する情報伝達と情報共有、第2段階はリスク管理策に関する意見交換と調整、そして第3段階ではリスク管理策についての同意を目指す努力が行われる。

放射能問題については数多くのリスクコミュニケーションの機会が設けられているが、その第1段階でさえ達成されているとはいいがたい。例えば、消費者庁が2013年3月に行った調査で、「検査をしていることを知らない人」が22.4%もいたことは既に述べたが、さらに、「基準値を超えた食品の流通が止められていること」を知る人は58.8%しかいなかった⁶⁾。

このような状況下で必要なことは、現在実施されている安全対策と風評被害対策の内容とその効果に関する情報を広く伝えて、これらについてステークホルダー間で話し合い、対策を考えるというボトムアップの議論である。緊急提言が述べるような“検査体制の押しつけ”から始めるトップダウンの議論ではステークホルダーの賛同は得られず、問題の解決に至る見通しは得られないだろう。

日本学術会議は、社会が求める施策について、科学的な根拠に基づき、実現可能な提言を行ってきた。しかし、今回の緊急提言は風評被害対策としての検査体制の必要性を声高に述べるだけで、それを必要とする根拠も、期待し得る効果についても、実証に基づく議論が行われていない。日本学術会議には幅広い分野の専門家が所属するにもかかわらず、検証が不十分で疑義が残る緊急提言を発出したことは残念である。

参考文献

- 1) 食の安全・安心財団, 平成24年度国産食材料活用情報提供支援事業報告・風評被害実態構造調査—風評被害解消に向けて—(2013)
- 2) 日本銀行福島支店, 福島県における農業の現状と課題(2013)
- 3) ダイヤモンド・オンライン, データジャーナリズムで検証する・フクシマの風評被害の虚実(2013)
- 4) 一瀬裕一郎, 最近の福島県産農産物の価格動向, 農中総研, 調査と情報(2012)
- 5) 食の安全・安心財団, 平成23年度国産食材料活用情報提供支援事業報告(2012)
- 6) 消費者庁, 風評被害に関する消費者調査の結果等について—食品中の放射性物質等に関する意識調査—(2013)
- 7) 第6回放射能の農畜水産物等への影響についての研究報告会—東日本大震災に関する救援・復興に係る農学生命科学研究科の取組み—(2013)
- 8) 日本学術会議, 原子力災害に伴う食と農の『風評』問題対策としての検査態勢の体系化に関する緊急提言(2013)
- 9) 日本アイソトープ協会, 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う土壌汚染に関する文部科学省大規模調査プロジェクトに関する資料, *RADIOISOTOPES*, **62**(10), 703-818(2013)

((公財)食の安全・安心財団理事長,
倉敷芸術科学大学学長)